

新座市立学校適正配置等審議会

会長 様

新座市教育委員会 教育長 金子 廣志



新座市立学校の適正規模、適正配置について（諮問）

新座市立学校適正配置等審議会条例第1条に基づき下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

新座市立小・中学校の適正規模、適正配置に関する事項について

2 諮問理由

全国的な人口減少の傾向がみられる中、本市では令和6年度から「公共施設再配置計画」の策定に向けた取り組みを進めており、施設の在り方や対応方針（更新、集約化、複合化、廃止等）について検討しているところです。

また、市の公共施設全体の約6割（延床面積構成比）を占める学校施設についても児童生徒の良好な教育環境を確保する観点から、適正規模及び適正配置の推進について「新座市立小・中学校適正配置等基本方針」の策定に向けて検討することとしました。

教育委員会においては、新座市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修計画を推進しているところですが、大多数の施設は建築から40年以上経過した建物であるため、適正配置等の方針策定に当たっては、施設の老朽化を踏まえた検討も必要となります。

このような状況を踏まえ、本市のよりよい教育環境の整備を実現するとともに将来の児童生徒数の変化への対応を図るべく、市立小・中学校の適正規模及び適正配置を進めていくための方向性と言える基本的な考え方について、これからの学校の在り方を含め多角的な視点から調査審議いただきたく、貴審議会に諮問するものです。